

4章

都市マスタープランの推進

1 平塚都市計画のこれから

都市計画の決定・変更

- ・都市マスタープランに沿って、市民の理解を得ながら、新たな幹線道路や都市公園及び土地利用などについて、計画の熟度を踏まえて段階的に都市計画の決定や変更を推進していきます。
- ・地域別のまちづくりを進めるにあたっては、市民への理解浸透に努め、市民主体の活動組織づくりを支援しながら、市民生活に密着したまちづくりのルールとなる地区計画などの都市計画の決定を進めていきます。

都市計画事業の推進

- ・都市計画決定している道路や公園及び下水道などの整備及び市街地開発事業を推進するにあたっては、限られた財源の中で効率的な運用が必要なことから、財政的な検討による整備計画に基づき、段階的なプログラムを組み立て、事業決定や事業認可へと結びつけていきます。
- ・国県道や河川の整備計画についても、積極的にその事業の推進を働きかけます。

2 協働によるまちづくり

まちづくり支援

- ・地域ごとの地区計画の検討や建築協定及び都市景観の推進など、市民主体のまちづくり活動を支援するために、市民、企業、行政が協力し、相互の役割分担を明確にしながまちづくりを推進します。
- ・市民と協働のまちづくりを進めるため、都市計画の基礎的な内容やまちづくりの情報提供並びに技術支援に努めます。

3 都市マスタープランのこれから

マスタープランの推進

- ・都市マスタープランに基づくまちづくりが計画的に行われるよう、各種計画や個別事業の進行状況を把握します。
- ・地域別の身近なまちづくりが円滑に進むよう、体制整備に努めます。

マスタープランの見直し

- ・都市マスタープランは、中長期的な計画として、社会経済の変化や新平塚市総合計画の見直しなどに合わせ、整合を図りながら、見直しを行います。
- ・都市マスタープランの見直しにあたっては、都市計画基礎調査や国勢調査に伴うデータ整理を行うとともに、市民の意向を把握しながら進めます。